

【令和7年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
新明和工業株式会社	兵庫県 宝塚市新明和町1番1号	令和7年4月12日から 令和7年7月11日まで (3カ月)	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)	新明和工業株式会社らは、機械式駐車装置の設置工事について当該工事の供給予定者を予め決定し、供給予定者が供給できるよう調整することで、同業務の取引分野における競争を実質的に制限していた。このことが独占禁止法3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するものとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 なお、当該資格者は課徴金減免制度の適用事業者として公表されている。
株式会社 e l e m a t e	静岡県 浜松市中央区萩丘四丁目13番5号	令和7年6月28日から 令和7年7月27日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な行為)	令和5年9月下旬から同年10月上旬までの間、社会福祉法人和光会が発注した工事の指名競争入札において、業者選定に便宜を図るよう社会福祉法人和光会の元業務執行理事に現金を渡したとして、社会福祉法違反（贈賄）の疑いで代表者が令和7年6月18日に逮捕された。
極東開発工業株式会社	大阪府 大阪市中央区淡路町二丁目5番11号	令和7年10月25日から 令和8年1月24日まで (3カ月)	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)	極東開発工業株式会社及び新明和工業株式会社は、特定特装車製品の販売価格の決定において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するものとして、令和7年9月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 なお、当該資格者は課徴金減免制度の適用事業者として公表されている。
新明和工業株式会社	兵庫県 宝塚市新明和町1番1号			

【令和7年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
日本交通技術株式会社	東京都 台東区上野七丁目11番1号	令和8年1月20日から 令和9年7月19日まで (18カ月)		
ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	愛知県 名古屋市中村区名駅五丁目33番10号			
大日コンサルタント株式会社	岐阜県 岐阜市薮田南三丁目1番21号	令和8年1月20日から 令和8年10月19日まで (9カ月)	別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	日本交通技術株式会社、ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社、大日コンサルタント株式会社、株式会社トーニチコンサルタントは、浜松市が発注した特定跨線橋点検等業務委託において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行ったとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 なお、ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社、大日コンサルタント株式会社及び株式会社トーニチコンサルタントについては課徴金減免制度の適用を受けており、その事実が公表されている。
株式会社トーニチコンサルタント	東京都 渋谷区本町一丁目13番3号			

※入札参加停止期間中は、下請負についても禁止します。